

第
4487
号

(2-2)

READAS
リーダスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2012年)平成24年 5月21日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ 新エコカー補助金

Q：4月から新エコカー補助金制度がスタートしているそうですが、どんな内容なのか？

A：次のような内容になっています。

【解説】

平成24年4月2日から、いわゆる新エコカー制度がスタートしています。

概要は次のとおりです。

①対象者

燃料基準などの一定の要件を満たす車両を新規購入した者（法人・個人）

②補助金

- ・普通乗用車：10万円
- ・軽自動車：7万円
- ・トラック、バス：重量に応じて20～70万円

③対象車となる条件

平成23年12月20日から平成25年1月31日までに新車新規登録された自動車のうち、燃料基準などの一定の要件を満たす車両

④申請受付

平成24年4月2日～平成25年2月28日まで（ただし、国の予算を超える場合は早期に終了することとなっています）

⑤補助金の取扱い

- ・法人：一旦収益に計上したうえで、圧縮記帳をする
- ・個人：収入に含めない
- ・減価償却費の計算：補助金部分を取得価額から控除した金額を基礎に減価償却費の計算をする

